

## 善福寺川取水施設見学会

平成27年2月3日 善福寺川取水施設の見学を行いました。

この施設（杉並区堀之内2-1-1）は、水害が多発する神田川流域の安全向上のため計画されました。環七地下河川の一部で、神田川環状七号線地下を構成する調整池です。

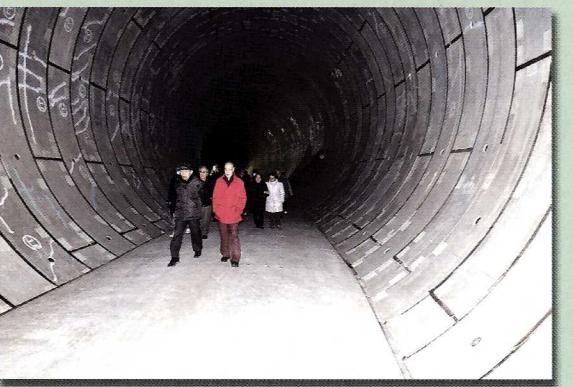
東京建設局第三建設事務所の職員から環七地下調整池について模型を使って洪水を貯留する仕組みの説明を受け、中央監視室の見学を行い、地下への入口に案内されました。

地下40mには階段とエレベーターがあり、地下に下がるにつれ少しづつ寒くなっています。

調整池に着くと神田川、善福寺川、妙正寺川が増水したら取水口を通して、この調整池に入り、内径12.5m、延長4.5kmのトンネルの中へと流れます。貯留量約54万m<sup>3</sup>で、取り入れた水は晴天時にポンプアップされて川に戻されます。

川から洪水を取り入れる越流堰、地下に落下する洪水の衝撃を和らげるドロップシャフト、調整池トンネルへ導水する連絡管梁、排水のためのポンプ設備や換気設備等がこの建物の中にあります。

約1時間30分の時間が驚きの連続で時間が短く感じました。



## 防災施設見学会「立川防災館」

安心安全分科会では、平成26年11月16日に立川防災館を訪りました。

立川防災館は東京消防庁の防災教育センターで地震体験や消火訓練などをすることが出来ます。子どもたちも体験でき、防災意識も高まることができるのだと思いました。

体験型の施設には「防災ミニシアター」「地震体験室」「応急救護訓練室」「消火訓練室」「煙体験室」の5つがあります。地震体験室では、関東大震災・阪神淡路大震災・東日本大震災などの揺れを体験できました。他にも応急救護訓練（AED）については何度経験しても、いざという時に行動しないといけないので、機会があれば体験しておく必要があり、体験しておくことで不安が自信につながっていくのだと思いました。煙体験では建物の中で火事があった時、いかに煙に巻かれず、煙を吸わずに避難できるかを学びました。

平成27年は、阪神淡路大震災より20年という節目にあたります。これを機にもう一度、備品や家具転倒などの確認し、いつ来るかわからないものだとても普段から準備や心構えができていれば、ケガを防ぐことや、正しい避難行動がとれるのではないかでしょうか。こうした訓練を行なうことで、本当の災害が発生した際に落ち着いた行動が取れるのです。その為にも、今回の体験は防災に関する正しい知識を身に付ける事が出来、子供たちにも私たちにも、いざという時の事ですが、興味を持ち、自ら学ぼうとする気持ち持てるようになります、良い経験ができたと思いました。



倒などの確認し、いつ来るかわからないものだとても普段から準備や心構えができていれば、ケガを防ぐことや、正しい避難行動がとれるのではないかでしょうか。こうした訓練を行なうことで、本当の災害が発生した際に落ち着いた行動が取れるのです。その為にも、今回の体験は防災に関する正しい知識を身に付ける事が出来、子供たちにも私たちにも、いざという時の事ですが、興味を持ち、自ら学ぼうとする気持ち持てるようになります、良い経験ができたと思いました。

「わいわい地域交流！」の紙面作りにご意見・ご感想のある方、情報を掲載したい方、紙面作りに参加したい方、大歓迎！ご連絡をお待ちしております。次回も地域に密着した話題をお届けいたします。

## 【連絡先・発行元】

角筈地区協議会「地域交流分科会」事務局（角筈特別出張所内）

TEL: 03-3377-4381 FAX: 03-5350-2868 E-MAIL: tsunohazu@city.shinjuku.lg.jp

HP: [http://wwwcity.shinjuku.lg.jp/soshiki/262200tunohazu\\_01.html](http://wwwcity.shinjuku.lg.jp/soshiki/262200tunohazu_01.html)

西新宿地域情報紙 わいわい地域交流！第35号 発行日：2015年7月8日

## わいわい地域交流！

東京の中心、都庁のとなり、都会のオアシス  
私たち地域住民のコミュニケーションをここから発信しよう！！



# 角筈特別出張所の紹介

新宿区には10箇所の出張所があり、地域のミニ区役所として業務を行っています。角筈特別出張所副所長 細貫 剛氏にお話を聞きました。角筈特別出張所の業務は窓口班（各種手続き他）と庶務地域班（地域各組織とのコーディネーター）に分かれています。私達地域住民はその土地で生まれ、育ち、地域の学校生活を含めた環境で生活しており、やがて成人、結婚、転居、家族の出生、転勤、子供の結婚、孫の誕生、やがて自己の死亡と人生の一生を地元で過ごす方も多く居られます。私達の生活に寄り添って手助けしてくれます出張所をご案内します。

## 《窓口の仕事》

業務は土日祝日、12月29日～1月3日は休館。開庁時間は午前8時30分～午後5時、火曜日は午後7時まで。

住民票と印鑑証明書の交付は自動交付機（要登録）も利用できます。

更に手続き、届け出として転入、転出、世帯変更、出生、死亡、婚姻等の戸籍に関する届出。住民票、戸籍謄本、区民税、都民税、軽自動車税の納付、国民年金資格取得届出、国民健康保険の取得、喪失届出。後期高齢者医療制度等の申請、届出。出産、育児、教育、に関する申請、発行。福祉関係では介護保険要介護（要支援）認定の申請取次ぎ、福祉サービスとしてつえの支給、ふれあい入浴券の交付、配食サービス、理美容サービス。くらし・すまいは防鳥ネット、高枝切りばさみ、車いすの短期貸し出し、ごみ処理券の販売。健康・衛生は公害補償に係る療養手当の請求、飼い犬の登録等。他に地域貸出物品の貸し出しを行っています。詳細については窓口担当にお聞きください。

職員の皆さんには「プロ意識を持ち、好感度の高い接遇を心がけ、説明能力の向上」を図っていると共に、お客様が快適に安心してご利用いただけるように窓口環境を整備しています。

## 《地域コミュニティーの拠点としての仕事、庶務の仕事》

### 1. 事務局として

まずは、角筈地区協議会・西新宿地区町会連合会・西新宿避難所運営管理協議会・日本赤十字新宿支部角筈分団等の事務局として活動しています。

また、これらの団体の行事（「秋を探そう中央公園」「つのはず友遊カフェ」）等への積極的参加や手伝いも行っています。

その他、下記の団体と協力して、地域の活性化を図っています。

（角筈地区センター管理運営委員会、角筈民生、児童委員協議会）

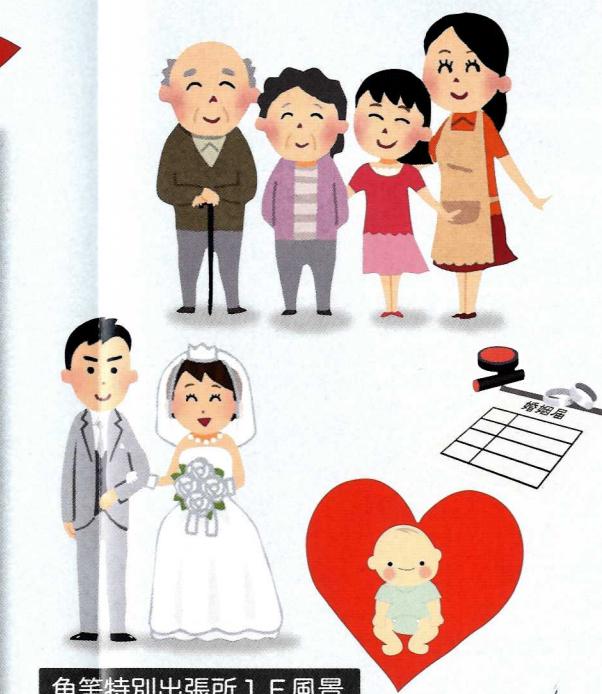
### 2. 安全・安心な生活のために

災害時の地域のよりどころとなるために普段から準備をしています。（角筈地区災害対策本部）

年に一度避難所となる西新宿小学校にて避難所運営訓練を行なっています。他に、災害後の被災者調査や見舞金品の支給等も行っています。

### 3. 情報の提供や収集・その他

行政からの情報を地域の方に提供したり、地域の情報を収集したりします。併せて他の団体や新しいボランティア等の情報提供や橋渡しなどもおこなっています。また、建物内の施設管理をするとともに、定期的に館内一斉の自衛消防訓練も行っています。



角筈特別出張所1F風景



記載台



副所長 細貫 氏インタビュー



4月1日付で松浦所長の後を受け着任いたしました、徳永創です。どうぞよろしくお願ひいたします。

着任して以降、出張所で、地域センターで、小学校や子ども園で、児童館やシニア館で、新宿中央公園で、エコギャラリーで、芸能花伝舎で、そして、町なかやいろいろな場所で、地域の様々な方々とお会いしました。少しずつお顔の分かる方も増え、先日は、歩いている私に声をかけてくださった方もありました。そして、お話しするごとに、地域の姿や課題が分かるようになってきました。



これからも、もっと、地域のことを知り、地域のみなさまと交流を深めることができます。みなさまとともに、地域のコミュニティをより良くすべく、努力してまいります。ご指導・ご助言の程、お願い申し上げます。

## 貸し出し品の一部



高枝切りバサミ



車椅子



※杖は支給品です。



防鳥ネット



噴霧器

## 地域交流分科会の紹介

住みやすく、暮らしやすいまちづくりを目指して地域の話題を分かりやすく情報誌に紹介しています。また多くのイベント等企画し地域の皆さんとともに賑わいを分け合っています。

平成27年4月より第6期がスタートしました。料理教室を始め、秋を探そう中央公園とのイベントでは公園の魅力や防災体験で毎年大勢の人で賑わいます。また春の中央公園まつりにも地域交流分科会で参加しております。皆さんも分科会に参加されて、と一緒に活動してみませんか。